

# INFORMATION

## 情報コーナー



### 2/17 創業支援セミナー

創業を検討中の方、準備を進めている方、創業されて間もない方を対象に創業支援セミナーを行います。愛知県信用保証協会や日本政策金融公庫、あいち産業振興機構、税理士による講義のほか、自転車用品等の製造・販売事業を営む創業者の体験談を聞くことができます。申込みが必要です▼とき 二月十七日(土) 午後一時〜午後

五時▼ところ 北名古屋役所西庁舎コミュニティセンター三階ホール▼定員 三十人(先着順)  
▼受講料 無料▼主催 愛知県信用保証協会、豊山町、北名古屋市、清須市、豊山町商工会、北名古屋市商工会、清須市商工会▼申込み・問合せ 北名古屋市商工農政課 22・1111、FAX 23・3160、町地域振興課地域振興係 28・2463、FAX 29・3151

### 愛知県警情報メール配信「パトネットあいち」

愛知県警では、事件や事故、不審者などに関する情報を「パトネットあいち」として、メールでお知らせしています。警察署ごとに次の5種類の情報を配信しています。希望する警察署と情報を選択して登録してください。

- ▶**配信内容**
- ①不審者情報
  - ②犯罪情報
  - ③交通事故情報
  - ④緊急危険情報
  - ⑤警察署からのお知らせ
- ▶**登録方法**
- ①m.patnet@cep.jpへ空メールを送信
  - ②返信メールのURLへ接続
  - ③希望する警察署を選択
  - ④希望する情報の□をチェックし、「登録する」を押す。
  - ⑤内容確認
  - ⑥登録終了
- 詳しくは、携帯電話用サイト「モバイル愛知県警」か愛知県警察ホームページをご覧ください▶問合せ 県警察本部 052・951・1611

### 消費者トラブル情報 不当請求ハガキに注意

法務省などをかたる不当請求ハガキに関する相談が大幅に増加しています。「総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」などと題したこのハガキは、契約不履行があるかのような内容と、裁判取下げ期日までに連絡をしないと給与等を差し押さえると記載されています。身に覚えのないハガキは、相手にせず無視してください。万一困ったら、早めに県消費生活総合センターか町の消費生活相談窓口にご相談ください▼問合せ 県消費生活総合センター 052・962・0999、消費者ホットライン (局番なし) 188

### 2/14 商業登記セミナー

中小企業をはじめとする会社経営者や総務事務担当者の方に、商業登記制度の意義や役割をご理解いただくセミナーを開催します。適切に登記制度を利用するための知識や、登記を怠った場合などの不利益などについて説明します。申込用紙は、愛知県司法書士会のホームページからダウンロードできます▼とき 二月十四日(水) 午後二時〜午後三時四十分▼ところ 愛知県司法書士会(名古屋市熱田区新尾頭一丁目12番3号)▼定員 百人(先着順)▼参加費 無料▼講師 名古屋法務局職員・愛知県司法書士会会員▼申込み・問合せ 愛知県司法書士会(担当 山田) 052・683・6683

## 新年の「ごあいさつ」

愛知県西枇杷島警察署長

渡辺 勇人



新年明けましておめでとうございます。皆様には、希望に満ちた清々しい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、平素から警察行政の各般にわたり、ご支援、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、西枇杷島警察署では、昨年、「二市一町の安心・安全」を目標に掲げ、地域の皆様が安心して暮らせるよう、各種警察活動を推進してまいりました。

そして、各自自治体をはじめ地域の皆様、各種団体等による犯罪抑止活動、交通安全活動、非行防止活動など大きな力を得て、目標に向け大きく前進することができた一年でありました。

今年も昨年に引き続き、「二市一町の安心・安全」を目標に掲げ、犯罪の抑止、交通死亡事故の抑止、青少年の非行防止、災害警備など各種警察活動を推進してまいりますので、皆様のより一層のご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

特集

町政あんない

情報コーナー

まなびすと

キラリ健康ナビ

わいわいプラザ